

令和 7 年 4 月 15 日

各所属所長 様

公立学校共済組合神奈川支部長

### 「公立共済 レクリエーション・ガイド 2025」の配付について（依頼）

日頃より当共済組合の厚生事業について御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、組合員及びその御家族の皆様の福利厚生活動に御利用いただくため、「公立共済 レクリエーション・ガイド 2025」（以下「レクガイド」といいます。）をお送りしますので、組合員へ配付をお願いします。

なお、新規組合員の資格確認等に時間がかかることから、暫定的に、各所属所の令和 7 年 3 月 31 日時点の組合員数により、レクガイドを配付しているため、配付数に過不足が生じることがあります。レクガイドは組合員に一人一冊の配付となりますので配付漏れのないようお願いいたします。お手数をおかけしますが、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

#### 1 送付物

- (1) レクガイド ※ 令和 7 年 5 月 1 日から利用可です。
- (2) 別紙 1 「公立共済 レクリエーション・ガイド 2025」受領報告① 不足あり (FAX 用)
- (3) 別紙 2 「公立共済 レクリエーション・ガイド 2025」受領報告② 過不足なし (FAX 用)
- (4) 別紙 3 「公立共済 レクリエーション・ガイド 2025」受領報告③ 余剰あり

#### 2 配付対象者

- (1) 令和 7 年 4 月 15 日時点の組合員※の方全員に、レクガイドを配付してください。  
※短期組合員、育児休業等で休職中の組合員、後期高齢者医療制度対象組合員を含み、任意継続組合員は除く。
- (2) 令和 7 年 4 月 16 日以降、新たに組合員の資格を取得する方について  
・給付グループから、資格情報のお知らせと併せてレクガイドを送付します。  
・後期高齢者医療制度対象となる方には、健康福利グループから、組合員等番号のお知らせと併せて送付します。

#### 3 報告について

- (1) 不足している場合：令和 7 年 4 月 21 日（月）までにホームページにより報告。  
※レクガイドの用意が出来次第、所属所に不足分を送付します。  
※ホームページから報告できない場合に、別紙 1 により FAX 等で御報告ください。
- (2) 過不足なしの場合：令和 7 年 6 月 20 日（金）までにホームページにより報告。  
※ホームページから報告できない場合に、別紙 2 により FAX 等で御報告ください。
- (3) 余剰がある場合  
余りのレクガイドは、令和 7 年 5 月 20 日（火）以降 6 月 20 日（金）までに、別紙 3 と併せて御返送ください。ホームページによる報告は不要です。  
郵送費等は、各所属所で御負担願います。

#### 4 ホームページからの報告方法

「公立学校共済組合神奈川支部トップページ」→「事務担当者専用ページ」→「レクリエーション・ガイド受領報告」から、必要事項を入力してください。

ホームページから報告ができない場合に限り、別紙1又は別紙2を御使用ください。

#### 5 受領報告の備考欄の記載について

- ・ 返送等の手間を省くため、近隣の所属所と過不足を融通し合うことも差し支えありません。その場合は、相手方の所属所名及び所属コード、融通した部数を御記載ください。
- ・ 記載誤りがあり、再度、受領報告を行った場合は、その旨を記載してください。

#### 6 レクガイドの利用について

- ・ コピーした利用券や他の組合員から譲り受けた利用券、公務での利用券の使用はできません。
- ・ 利用券の種類を間違えた場合は一般料金になります。また、コピーした利用券や他の組合員から譲りうけた利用券を使用した場合等は不正使用となり、補助額を返還していただきます。不正使用した場合は所属長を介して御連絡する場合がございますので御承知おきください。
- ・ 当支部の組合員でなくなった場合及び任意継続組合員は、各利用券に記載されている有効期限にかかわらず利用できません。

〔事務担当者専用ページ〕

**所属所番号：4桁**

**パスワード：Kanagawajim@24（Kは大文字）**



問合せ・送付先

〒231-8309 横浜市中区日本大通5-1

公立学校共済組合神奈川支部 健康福利グループ 村上、菅沼

電話(045)210-8170 FAX(045)664-3816

神奈川支部 HP: <https://www.kouritu.or.jp/kanagawa/>

